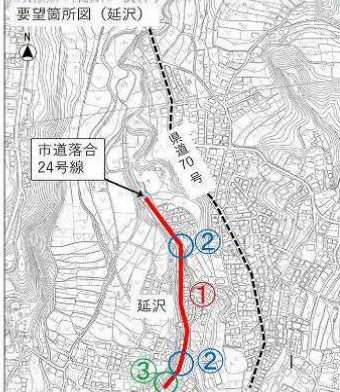


○ 市政報告等		
(1) 市長からの市政報告		
・まちづくりの転換期 ・全国屈指の森林観光都市 ・令和7年度予算規模について ・市制施行70周年記念事業 ・令和7年度の主な取り組み 1-1 健康で安心して暮らせるプロジェクト ～ネイチャーポジティブ宣言～ 1-2 健康で安心して暮らせるプロジェクト ～プラスチック一括回収の毎週収集化～ 3-1 小田急線4駅周辺のにぎわい創造プロジェクト ～OMOTANコイン～ 3-2 小田急線4駅周辺のにぎわい創造プロジェクト ～多世代交流施設の整備～ 3-3 小田急線4駅周辺のにぎわい創造プロジェクト ～はだのスポーツビレッジ～ 4-1 新東名・246バイパスの最大活用プロジェクト ～土地区画整理事業など～ 4-2 新東名・246バイパスの最大活用プロジェクト ～羽根森林資源活用拠点(仮称)の整備～ 5 横断プロジェクト「移住・定住活性化プロジェクト」 ～はだのOMOTANライフ応援事業～ ※その他の事業は、資料を別添。		市長
(2) 総合計画後期基本計画素案(基本計画及び地域まちづくり計画)の説明		
・計画の期間と構成 ・PDCAサイクルによる計画のマネジメント ・リーディングプロジェクト ・施策大綱別計画(概要) 第1編 誰もが健康で共に支えあうまちづくり ・施策大綱別計画(概要) 第2編 生涯にわたり豊かな心と健やかな体を育むまちづくり ・施策大綱別計画(概要) 第3編 名水の里の豊かな自然と共生し安全・安心に暮らせるまちづくり ・施策大綱別計画(概要) 第4編 住みたくなる訪れたくなるにぎわい・活力あるまちづくり ・施策大綱別計画(概要) 第5編 市民と行政が共に力を合わせて創るまちづくり ・地域まちづくり計画 ・【地区】地域まちづくり計画 ・今後のスケジュール	・社会潮流と基本的な策定の視点 ・計画の基礎指標 ・施策大綱別(分野別)計画の体系	総合政策課長

○ 意見交換	
(1) 地区からのテーマに基づく市政報告	
【市からの状況説明】	
○自治体加入者が減少する地域との今後のかかわり方について ＜回答＞ ・くらしの安全や安心につながるまちづくりについて、一緒に考え、取り組んでいくという観点では、自治会と市は相互に重要なパートナーであると考えおり、決して「市の下請け会社」とは考えていない。 ・定年年齢の延長や、核家族化、高齢化等、ライフスタイルが大きく変化をし、自治会の担い手が不足している状況は、他の自治会からもご意見をいただいております、充分認識している。 ・この現状を踏まえ、市民活動支援課としても、自治会長などからいただいた意見等は関係各課とも共有し、安易な依頼はしないよう、自治会への依頼内容の精査に努めている。 ・自治会負担軽減の取組みについては、まず、令和5年度に防犯灯のLED化により、形骸化した巡回調査を廃止し、球切れ等を見つけた際に、コールセンターへ電話していただくことに見直した。また、令和6年度は、回覧版の回数を月2回から1回へ減らすとともに、自治会交付金と廃棄物減量等推進交付金の一本化にも取り組んでいる。そして、令和7年度は廃棄物減量等推進活動説明会を動画配信にしたり、自治会連合会が主催する市内一斉美化清掃も最近の気象を考慮し、地区や自治会での時期の変更もできるよう市から自治会連合会へ投げかけるなど、関係課で見直しが波及するよう庁内で連携しながら取り組んでいる。 ・今後の自治会の負担を軽減する取組については、自治会交付金と廃棄物減量等推進交付金を今年度から一本化したところだが、提出時の書類について、個々のゴミステーション番号等を記載することが負担であるとのご意見をいただいていたため、環境資源対策課と改善に向けて、検討をする予定。さらに、今年度の総会時にオンラインによる参加の意見をいただいたことから、条件等を確認し、実現に向けて取り組んでいきたい。 ・また、他の自治会で工夫した取組を教えてほしいとのご意見もあることから、改善事例の情報発信に取り組んでいく。	くらし安心部長
(質問) ・補助金について、一本化したというのは、どういうことか。	上宿下自治会
(回答) ・自治会長からの申請書類で、ごみの関係は環境資源対策課、自治会交付金は市民活動支援課に提出していた。似たような内容の報告書であるため、手続きの負担削減を図るため、1回の手続きで済むよう一本化を図った。	市民活動支援課長
(質問) ・2つの補助金が、まとめて入金されるということは、内訳は分からないのか。	上宿下自治会
(回答) ・今年度は、内訳が分からない状況となっている。来年度は、改善する。	市民活動支援課長

	【市からの状況説明】 ○地区自治会連合会長に一律に委嘱する制度について ・現在、庁内各課等で審議会等の推薦をお願いする際は、市民活動支援課でとりまとめて、個人の指名がある場合を除き、各課の依頼に基づき、各地区自治会連合会役員から委員を選出するよう依頼している。 ・これまでも、安易に自治会へ委員の推薦をすることのないよう、各課へ依頼しているが、自治会のこれまでの取組みから、地域住民の代表として、皆さまへの信頼・信用が大変大きいことが影響しているものと考えている。 ・各課が所管する審議会等の選出条件を一律で変更することは、要綱等がそれぞれ異なり難しいが、市からお願いする委員の就任などに際しても、団体の長だけではなく、その団体が推薦する方に就任していただけるよう、市内部でも調整を図っていきたい。	くらし安心 部長
(質問)	・いつまでを目標に、対応してもらえるのか。	会長
(回答)	・制度を変えるということは大変難しい状況ではあるが、本課が各委員の推薦等の取りまとめを行っている中で、自治会長を要望しているのか、自治会の代表でよいのかなどについて所管課に確認していく。公民館の運営審議会の委員や敬老会を考える委員などについて、自治会の代表でよいケースもあるので、負担が少しでも軽くなるよう取り組んでいきたい。	市民活動支 援課長
(要望)	・規定はあると思うが、世の中が変化している中では、見直していく必要があるため、現在の要綱についても見直してほしい。	まちづくり委 員会

【市からの状況説明】	○落合地区の舗装整備等について 1、舗装整備について ・関連している工事として、県の砂防事業が進められており、平成3年から12年まで下流側から整備が行われてきた。平成21年から令和7年度までの工事が終わると、施工済みとなる。赤い部分が令和8年度から12年度まで行う予定となっている。 ・そのため、舗装の劣化は特に大型車の通行に起因して耐久性が劣っていくため、要望する舗装修繕の範囲の舗装打換えは護岸工事の車両の通行がなくなる砂防事業完了の令和12年度以降となる。令和12年までは工事が行われるため、平塚土木事務所には、工事車両の通行時は最徐行していただくよう依頼している。 ・令和12年度の砂防工事終了までの間は、局所的な応急処置で対応させていただき、安全を確保していきたい。 2、竹やぶ整備について ・雨や風によって垂れ下がり、道路の通行に支障がある場合には、市で対応できる。この場所は、2年ほど前に、所有者の方に適正な管理をお願いしていたが、今回改めて通知を行いたい。今後、通行に支障が出た場合などは、市の権限で対応することもあるため、状況を見ながら対応させていただきたい。 3、延沢河川内の竹やぶ伐採について ・流下阻害や野生動物の生息場所となる場合もあるため、順次対応させていただいている。現在、延沢上流部の護岸工事を行っている平塚土木事務所へ地域からの要望を伝え、下延沢橋上流の河床上の草木のうち、水流の支障になると考えられる草木については、処理をしていただく予定となっている。	建設部長
(意見等) ・延沢河川内の竹やぶについて、先日、対応していただいた。感謝する。	落合地区の舗装整備等について 該当路線 ・市道落合24号線 (秦野市落合地内) ① 舗装整備について ② 竹やぶ整備について ③ 延沢河川内の竹やぶ伐採について   	まちづくり委員会

	【市からの状況説明】 ○実効性のある自主防災組織について 1、人的な構成や情報伝達体制、初動対応の訓練不足など、不安がある。 ・災害時の「担い手不足」は、全国の自治体で共通の課題であり、特に高齢化や人口減少が進む地域では深刻であり、地域から不安の声があることも承知している。日常生活において、近年、共働き世帯はごく当たり前の時代であることから、日中は不在にする家庭も多く、また、若者世帯の地域のイベントへの参加も減少していることも自主防災会の高齢化や災害時の担い手不足につながっていると考え。 ・災害は、いつ起こるかわからないため、誰もが災害対応できる体制の構築が必要。まずは、常日頃から気軽に助け合える関係性を構築するとともに、災害時には、そのときにいる人材、それが少人数であっても、高齢者であっても、やれることができるよう、総合防災訓練や防災講習会などを通じて、地域防災力の底上げを図ることが重要。 ・自治会と自主防災会については、あくまで別組織であり、自主防災会は災害対策基本法の基本理念に基づく自発的な防災組織となるため、それぞれ別の方に担っていただくことが理想だが、担い手不足に伴い、自治会＝自主防災会となっているところが多いのが現状。 ・自主防災組織のすそを広げるためには、日頃から地域のイベントなどを通じて、顔が見える関係を構築することが重要であると考え。 ・自主防災会によっては、年に一度の総合防災訓練だけでなく、独自の防災訓練を行っているところや、毎年テーマを決めて、市に防災講習会を依頼するところもある。親世代だけでなく、親子で参加できるイベントなども開催しており、自治会単位でも要望があれば体験型の講習会を親子向けに実施することが可能なため、希望があれば、防災課まで相談いただきたい。 2、避難所運営訓練では、開設後、非常食等の受け取りは、「自治会単位とするように」と毎年聞いているが、アレルギー類のチェックなどもあり、受け取りや自治会に戻り配付するという業務は困難である。 ・広域避難場所に備蓄している食料は、自宅が損壊し、生活ができない方など、避難所で避難生活を余儀なくされる方を想定し、神奈川県の被害想定を基に、想定避難者数分の食料を備蓄している。そのため、市民の皆さまには、日頃から各家庭で最低でも3日分、できれば1週間分程度の食料品と飲料水の備蓄をお願いしている。 ・避難所では、混乱を避けるために、なるべく自治会単位で集まって生活いただくことを想定しているため、物品の受け取りは、「自治会単位」とさせていただいている。また、自宅に大きな被害もなく、在宅避難を選択された方については、被害状況により、在宅避難が長期化することも想定されますので、その場合は、各家庭ごとに支援物資を受け取りに来ていただくことになる。しかし、避難所は、避難してくる方で混雑することが予想されるので、自治会や自主防災会、組単位など、なるべくまとめて受け取りに来ていただくようお願いする。 ・なお、自治会によっては、世帯数の規模や地域特性が異なると思われるため、日頃からどのように受け取るかを自治会内で話し合い、決めておくことを推奨する。	くらし安心 部長
(質問)	・8月31日に避難訓練を行う予定であるが、この時期でなければいけないのか。	小金沢自治会
(回答)	・避難訓練は、秦野市自治会連合会との共催で行っている。同様のご意見もいただいているため、毎月1回行っている役員会等の中でも協議していきたい。	くらし安心 部長

	【市からの状況説明】	
	○災害時の対応について 1、公衆通信網やインフラに障害が起きた場合の対応 ・本市では、広域避難場所にMCA無線を配備しているが、MCA無線と東地区自治会連合会が所有する業務無線電話装置とは、周波数帯が異なるため、連携できない仕様となっている。 ・従来から、東地区では、孤立する可能性がある養毛自治会の対策として、MCA無線機を1機貸し出しているため、（緑水庵に倉庫あり）発災時は、養毛自治会に限らず、連合での連絡手段として柔軟な活用をお願いします。 2、自治会館を避難施設として有効活用 ・自主防災会の費用負担軽減を目的とした自主防災組織活性化補助制度を設けており、対象となる資機材購入費の1/2、補助上限5年間で20万円とする。 ・衛星通信が利用可能な通信端末や、仮設トイレは補助対象となるため、補助制度の活用を検討してほしい。 ・井戸の設置については、秦野市地下水保全条例において原則禁止となっている。	くらし安心部長
(質問)	・補助金の金額は、いくらか。	上宿下自治会
(回答)	・上限があり、資材は5年で20万円。倉庫は、15年で20万円となる。	くらし安心部長
	【市からの状況説明】	
	○ゴミステーションの管理について ・市内には約4,300か所の収集場所があり、市で一括管理することは非常に困難であるため、自治会を中心とした皆さまのご協力が不可欠と考えている。 ・① ゴみの減量及び資源化の推進、② ゴみの適正な分別の推進、③ ゴみ収集場所の清潔保持、についてお願いしている。 ・上記の活動に対する活動費を交付していて、掃除用具や、鳥除けのネットなどに使っている。 ・自治会未加入世帯とのトラブルもあり、管理に苦慮されている実態もうかがっています。 ・市の取り組みとしては、アパートのオーナーのほか、現実に管理を任されている不動産業者などを通じて働きかけること、また、アパート居住者に向けた啓発チラシ、収集所に貼り出す注意書きの配布などを行っている。もし、アパート等の経営をさせている方がおられたら、居住者への啓発をお願いします。さらに、あまりにひどい収集場所がある場合には、該当世帯への直接指導などもする。 ・交付金は足りないから市で管理できないかとのご意見については、約4,300か所にのぼる収集場所を一括管理することは難しいため、市とお住いの皆さまとの協力のもと、管理していきたいと考えている。管理等において、困りごとがある場合には、現場に赴き、対応もしていきたいと考えているので、ご理解をいただきたい。	環境産業部長

(意見) ・基本的には、自主防災会も含め、すべて自治会任せ（下請け）の状態になっている。自治会の加入者が減って、自治会の加入者が使っていない場所も自治会が管理することになる。 ・昨年か一昨年に、市からゴミステーションの管理者を1名置き、名簿を提出するよう要請があった。このような要請があるのであれば、行政が戸別収集すればよいと考える。	上宿下自治会
(回答) ・市内約4,300か所の収集所を市が一括管理することは困難で、地域の皆さんの協力が不可欠と考えている。市としても、アパート等のオーナーや不動産業者への働きかけのほか、入居者への啓発を行っているので、担当課にご相談いただきたい。	環境産業部長
(回答) ・自主防災会について、実際に災害が起きた時には、公助だけでは対応できない。阪神淡路大震災の時は、共助の力で倒壊した家屋から協力して対応し、多くの命が救われたとの話も、現地の方々から聞いている。ご理解をいただきたい。	くらし安心部

(2) 市政全般(市政報告及び総合計画後期基本計画素案含む)	
(質問・要望) ・昨年、要望が出た3件(①養毛橋付近の草刈り、②寺山地区「波多野城址」のマキの木の伐根、老朽化したフェンスの張替え、城址までの路面整備、③東田原ふるさと公園を防災公園にする提案について、進展しているものはあるか。  ①養毛橋付近の草刈り  ②波多野城址  ③東田原ふるさと公園 ・まちづくり計画について、どのように考えているか。 ・役員の担い手が不足しているため、市役所のOBに協力してほしい。	下宿自治会
(回答) ・養毛橋付近の草刈り等について、台風10号の対応に職員が追われたため、申し訳ないが手を付けられていない。状況は承知しているため、県と調整して対応していきたい。	建設部長
(回答) ・波多野城址について、昨年の12月に市と役員で協議させていただき、草刈りの後の回収について、サポートすることとなっている。 ・ふるさと公園の南側の空き地だが、今現在、防災拠点としての位置づけはまだしていない。防災面というより、地域の祭り等でお借りしている状況である。	環境産業部長
(回答) ・まちづくり計画について、地域の皆さんと計画をつくって提出いただいた。この計画は、地域の皆さんの行動と、市の取組の2つで、取り組んでいくものと考えている。今後、行政として実施する事業を位置づけるとあるが、市として地域にどのようにサポートしていくかについて、検討していきたい。	政策部長
(質問) ・総合計画について、5ページに急速に少子高齢化が進んでいるとあるが、秦野市特有の問題は、把握しているか。	青少年相談員

(回答) ・人口の推移と見通しについて、秦野市固有というところではないが、秦野市の現状は、自然増減は自然減、社会増減は社会増、で差し引き微減の状況。昭和24年の出生数は270万人であったが、令和7年は70万人となった。秦野市では、学校を卒業して就職のタイミングで秦野市から転出している。その方々が、結婚、子育てのタイミングの30代から40代に秦野に戻ってくる傾向がある。その結果、令和3年から4年間、社会増の状況が続いている。今年度も社会増の傾向が続いており、5年連続で社会増となる見込み。地域まちづくり計画の案を皆さまからいただいているので、社会増を維持できるようにしたい、という思いでまちづくりも進めていきたい。	市長
(質問・意見・要望) ・緑水庵の駐車場の整備に感謝する。 ・緑水庵の耐震工事とトイレの工事は、今年度中止となったが、いつまでにやってもらえるのか。 ・緑水庵の備蓄倉庫を使って、一時避難場所にしてもよいのではないか。 ・緑水庵の入口にガードレールはあるが、歩道がないため、整備をお願いしたい。	 緑水庵 駐車場 小蓑毛自治会
(回答) ・耐震化とトイレについて見積もりをした結果、多額であったため、今年度予算への形状は見送ったが、トイレに関しては、一定の改修を検討している。 ・緑水庵の入込状況をカメラで確認したが、当初の想定の1.5倍の人が入っている。サイクリストなどの利用もあるため、利用の状況を確認しながら、それぞれの内容を検討していきたい。	環境産業部長
(回答) ・鳥居付近は、県で安全対策を行っている。蓑毛のバス停に至るまでの間、歩道を付ける話は聞いていないため、緑水庵の入口の歩道については、持ち帰って、県に確認させていただく。	建設部長
(要望) ・民生委員児童委員の一斉改選について、定数20人に対して、12人を新しく選出しなければならない状況。期限を過ぎたが、7人がまだ決まっていない。選出方法を検討してほしい。	民生委員児童委員
(回答) ・庁内の会議でも、民生委員児童委員の一斉改選の状況は、確認をしている。 ・地域コミュニティを支えていく自助公助共助を考えていくことが大切。民生委員児童委員が地域で重要な役割を担っていただいていることも承知しているため、市と地域で連携して、地域が困らないようにしていきたい。	市長